

# 婚姻届

令和 年 月 日届出  
長 殿

受理 令和 年 月 日 第 号	発給 令和 年 月 日 第 号	届出 令和 年 月 日 第 号	届出 令和 年 月 日 第 号
婚姻届受理 戸籍記載 記載事項 記載事項 記載事項	婚姻届受理 戸籍記載 記載事項 記載事項 記載事項	婚姻届受理 戸籍記載 記載事項 記載事項 記載事項	婚姻届受理 戸籍記載 記載事項 記載事項 記載事項
夫に なる人 氏名 甲野 一郎 生年月日 昭和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 住所 群馬県伊勢崎市波志江町 3-5-53 番地 本籍 群馬県伊勢崎市今泉町 二丁目410番地 職業 甲野 太郎	妻に なる人 氏名 乙川 幸子 生年月日 平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日 住所 群馬県伊勢崎市中央町 2-6-22 番地 本籍 群馬県前橋市上泉町 1-0-6 番地 職業 乙川 和夫	夫の 親族 父 甲野 太郎 母 丙原 竹子	妻の 親族 父 乙川 和夫 母 よし
婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子	婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子	婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子	婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子
婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子	婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子	婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子	婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子
婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子	婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子	婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子	婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子
婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子	婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子	婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子	婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子
婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子	婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子	婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子	婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子
婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子	婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子	婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子	婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子
婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子	婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子	婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子	婚姻届の 氏名 甲野 一郎 氏名 乙川 幸子

本品書中  
字加入  
字削除  
印刷除  
印  
夫婦の捺印  
※押印は任意

## 記入の注意

和紙や四角やすいインキで書かないでください。  
この届は、あらかじめ用意して、捺印式をあげておくようにしてください。その日が届の日  
や祝日でも届が分ります。この場合、領受等が滞りかねません。  
届書は、1通でさしつかえありません。  
この届書を本署でなく役場に提出するときは、戸籍簿または戸籍全部事項証明書が必ず必要です。あらかじめ用意して  
ください。

名印	伊勢 松男	伊勢 梅子
生年月日	昭和 〇〇年 〇〇月 〇〇日	昭和 〇〇年 〇〇月 〇〇日
住所	群馬県伊勢崎市東小保方町 3236 番地 1 号	群馬県伊勢崎市堀下町 264 番地 1 号
本籍	群馬県伊勢崎市境下武士 853 番地 3	群馬県伊勢崎市境下武士 853 番地 3

「姓前の氏名」には、戸籍簿はじめに記載されている人の氏名を書いてください。  
→ 父母がいま婚姻しているときは、母の姓は書かないで、各だけを書いてください。  
→ 実父母についても同じように書いてください。  
→ 口には、あてはまるものに因るようにしるすをつけてください。  
外国人と結婚する人が、また戸籍の取得者となっていない場合は、新しい戸籍が  
つくられますので、希望する本籍を書いてください。

①必要書類  
1.本籍が伊勢崎市以外の場合 → 戸籍謄本(ト印)  
2.住所の変更を同時にする場合  
※なお時間外窓口では住所変更の届出ができません  
(1)市外→伊勢崎市 → 転出証明書(前住所地)  
(2)伊勢崎市内 → 転居申請書  
3.外国人の場合 → お問合せ下さい  
※国籍によって必要書類が異なります。

○署名は必ず本人が自署してください。  
○印は各自別々の印を押してください。←スタンプ印、シヤチハタ印は使用しないで下さい。  
○届出人の印を捺印してください。  
届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づき  
指定第5号(厚生労働省所管)にも用いられます。  
※婚姻により印鑑登録している方の氏名が変わった場合、  
印鑑登録の抹消になることがあります。

夫	電話 ( 24-〇〇〇〇 ) 方
妻	電話 ( 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇 ) 方
先	印鑑登録(特) 方
後	印鑑登録(特) 方

◎お問合せは...  
伊勢崎市役所市民課戸籍係  
Tel 27-2726  
赤堀支所市民サービス課市民係  
Tel 62-9794  
あずま支所市民サービス課市民係  
Tel 62-9908  
境支所市民サービス課市民係  
Tel 74-0237

## 【注意】時間外窓口では住所変更の届出ができません

証人の捺印  
伊勢 松男  
伊勢 梅子  
※押印は任意  
※同じ氏名の人複数  
人いるときは、必ず  
別々の印鑑にして下  
さい。